



報道発表資料の配信日時 7月26日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	「宿泊事業者感染防止対策等支援事業」の募集開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○道では、道内の宿泊事業者が行う取組を支援する「宿泊事業者感染防止対策等支援事業」を実施することとし、本日付けで申請受付等を行う「宿泊事業者感染防止対策等支援事務局」を開設し、申請の受付を開始しましたのでお知らせします。</p> <p>1. 対象者 旅館業法の許可を受けた宿泊事業者（旅館、ホテル、簡易宿所）</p> <p>2. 対象経費 (1) 感染防止対策の強化の取組に係る費用 (2) ポストコロナを見据えた前向きな取組に係る費用</p> <p>3. 募集期間 7月26日(月)～8月20日(金)</p> <p>4. 「宿泊事業者感染防止対策等支援事務局」HPのURL <a href="https://www.visit-hokkaido.jp">https://www.visit-hokkaido.jp</a></p>		
参考	・制度概要書（別添）		

報道（取材） に当たって のお願い	多くの宿泊事業者に本件事業を知っていただきたく、積極的な報道をお願いします。	
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)
	同時レク	

担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課 担当課長（観光地づくり） 後藤 TEL ダイヤルイン 011-204-5303 内線 26-582
-------------	---

# 宿泊事業者感染防止対策等支援事業費

令和3年7月26日 経済部観光局

【支援金額：約70億円】

（観光庁補助事業を活用）

①感染防止対策の強化の取り組みを支援します！ ②ポストコロナを見据えた前向きな取り組みを支援します！

対象事業者

旅館業法の許可を受けた宿泊事業者（旅館、ホテル、簡易宿所）

対象経費

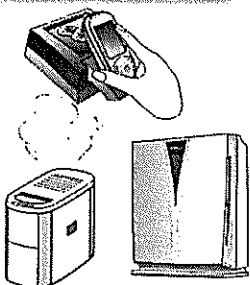
感染防止対策



- ・消毒液、アルコール液
- ・マスク、フェイスシールド
- ・非接触型体温計、体温計
- ・サーモカメラ
- ・間仕切り
- ・アクリル板・透明ビニールシート
- ・自動チェックイン機
- ・空気清浄機 など

ポストコロナを見据えた取組

- ・ワーケーションの受入体制整備費
- ・マイクロツーリズムの受入体制整備費
- ・バリアフリー ・インバウンド対応
- ・防災・減災



以下のようなものは対象外です。

- ・事業者の運営経費、人件費、公課公租費、中古品購入
- ・申請時に他の公的機関の補助・支援金の交付決定を受けた費用 など

制度概要

※ひとつの施設につき  
特例・通常分合わせて1申請です。

区分	基本額	上乗せ
<b>特例分</b> R2.5.14～R3.7.1 に支払いを行った費用	上限500万円 1/2以内	上限250万円 1/4以内
<b>通常分</b> R3.7.2～R3.12.31 に支払いを行った費用		

3/4以内

※通常分は、250万円を上限として、基本額の1/2を上乗せして補助（最大750万円、実質補助率3/4以内）

（申請例）特例分と通常分あわせて申請した場合…

通常分：ワーケーション整備経費800万円（採択後に整備を実施）

⇒対象経費800万円×補助率3/4 = 600万円

特例分：消耗品50万円、機器150万円（昨年度に支出済）

⇒対象経費200万円×補助率1/2 = 100万円 合計支援金額700万円

スケジュール（予定）

募集開始	R3.7.26
募集締切	R3.8.20 （先着ではありません。）
採択決定	R3.9.17
事業実施・報告	遅くともR3.12.31までに完了し、随時実績報告書を事務局あてに提出します。
支援金交付	実績報告書を審査し、その後、支給します。

問合せ先

宿泊事業者感染防止対策等支援事務局 ※受付時間/10:00～17:00（土日祝、年末年始除く）

【林-ツ・根室・釧路・宗谷・上川・胆振・渡島】管内の宿泊施設

☎011-522-8795

【石狩・檜山・後志・留萌・空知・日高・十勝】管内の宿泊施設

☎011-522-8793

【HP】

